

雇用調整助成金の活用で事業の維持・雇用の確保を!

さて、政府は、新型コロナウイルスの感染防止に向けて発出した「緊急事態宣言」について、一定の収束が確認できたことから5月25日に全面解除しました。しかしながら、社会経済活動の再開は感染状況を見極めながら段階的に行われることや、これまで実施してきた予防施策により、経済、社会、雇用に深刻な影響が及んでおり、連合で行っている労働相談にも、自粛に伴う解雇・雇止めや休業手当などに関する相談が多く寄せられています。



このような実態を踏まえ、連合本部は、働く者・生活者の立場から、政府・政党に対する緊急要請や、全国社会保険労務士会連合会への要請、また、全国中小企業団体中央会・中小企業家同友会全国協議会との3者による意見交換会を通じ、労働者の不安払しょくに向けた取り組みを推進してきました。

とりわけ、雇用調整助成金については、雇用の維持に極めて重要な役割を果たすことから、政府・政党に対して助成率の引き上げや手続きの簡素化などを求め、十分とは言えないまでも制度の拡充が図られてきました。今後は、自粛などの長期化により、雇用調整助成金をこれまで利用したことのない企業にも広く利用促進を図り、すべての働く者の雇用と労働条件の維持に結び付けていくことが必要です。

連合本部は、新型コロナウイルス感染症防止に伴う当面の雇用対策について、4つの柱を掲げ取り組みを進めるとともに、雇用調整助成金に関する動画、ならびにチェックリストを作成しました。連合HPから視聴・ダウンロードができ、YouTubeからも動画の視聴が可能です。

『事業の維持』『雇用の確保』に向けて、幅広くご周知いただきますようお願いいたします。

1. 新型コロナウイルス感染症防止に伴う雇用対策

＜取り組みの4つの柱＞

- 雇用の維持・安定
 - ・雇用調整助成金の拡充と活用促進
 - ・休業補償等の事業継続のための施策の拡充
- 雇用のセーフティネットを強化
 - ・雇用保険制度や求職者支援制度の拡充
- 中小企業の事業継続・雇用確保
 - ・地域における関係団体との連携・協力
 - ・構成組織、地方連合会の連携による、雇用の受け皿機能整備・強化
- 労働相談体制の継続と社会的発信
 - ・不合理な解雇・雇止めなど、雇用問題の変化を捉え、社会的発信の強化



2. 雇用調整助成金に関する動画ならびにチェックリスト

○連合HP <https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/>

- ・動画 「今すぐ使おう!雇用調整助成金」
- ・提出書類のチェックリスト
 - ①雇用調整助成金 提出書類リスト～休業の場合～
 - ②雇用調整助成金 提出書類リスト～教育訓練の場合～
- ・支給申請に係る確認ポイント・各種ひな型
- ・解説動画 (労働新聞社作成)

○YouTube <https://youtu.be/dnE907aJB14>

- ・動画 「今すぐ使おう!雇用調整助成金」

雇用調整助成金 提出書類リスト①

～休業の場合～

- 雇用調整助成金の申請(提出)には、以下の書類が必要となります。申請書類を提出する際は、以下の書類が揃っていることを確認してください。詳しくは、厚生労働省の「雇用調整助成金」ホームページをご覧ください。
- 雇用調整助成金申請書の提出(提出)に関する申請書(新型コロナウイルス感染症対応) (様式特第4号)
 - 休業協定書の写し
 - 生産品・売上高を把握する書類(生産月報、月次収益計算書等)
 - 労働者代表者(非組合員名簿、労働者代表者名簿)
 - 専任事項証明書(会社案内パンフレット等) (写)
 - 支給申請書(様式特第4号または11号)
 - 助成額決定書(様式特第5号または11号)
 - 休業・教育訓練給付一覽表(様式特第6号または10号等)
 - 支給条件確認書(様式特第6号)
 - 審査会の写し
 - 申請書類を分ける4か月分、2か月分(提出月分)
 - 出払記録簿またはタイムカードの写し(提出月分)
 - 就業規則(賃金規定)
 - 労務管理記録簿、事業場内労働時間管理、就業規則の写し、その他関係する労働関係の決定書または監督官への届出書の写し
 - 支払方法(受取人住所)
 - 年次カレンダー(就業規則で年次カレンダーが規定できれば可)

雇用調整助成金 提出書類リスト②

～教育訓練の場合～

- 雇用調整助成金の申請(提出)には、以下の書類が必要となります。また、休業開始の義務も必要となります。休業開始の場合は、厚生労働省の「雇用調整助成金」ホームページをご覧ください。
- 教育訓練計画書(様式特第1号)(写)
 - 休業協定書の写し
 - 休業実施している教育訓練の状況を示す書類
 - 各月録目次の発表情報の公開を証明する書類(両面有アンケート、実施レポート等)
 - 教育訓練の内容及び実施できる書面(learning plan)(実施主体、対象者、科目、カリキュラム、期間など)
 - 通常の生活活動と区分して行われたことを示す書類(写真等)
 - 教育訓練開始の年々る免許・資格及び取得状況を示す書類(写真等)
 - 教育訓練の内容及び実施できる書面(learning plan)(実施主体、対象者、科目、カリキュラム、期間など)
 - 受講料の支払いを証明できる書類(領収書)
 - 雇用調整助成金支給申請書(様式特第13号) (ダウンロード)